

インフォメーション



お知らせ

国民年金保険料の月額が変わります

平成24年度の保険料は月額14,980円です（前年度より40円引き下げ）。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなり、また、納められなくなると注意してください。

●問い合わせ先
熊本西年金事務所
☎(355) 3261

国民年金

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。次の年度も在学予定である場合、日本年金機構から4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害基礎年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができます。「追納制度」があります。

●申請の手続きに必要なもの
・学生証（コピー可）または在学証明書（学生の場合）
・印鑑
・年金手帳

●問い合わせ先
健康づくり推進課
国民年金班（西合志庁舎）
☎(242) 1183
熊本西年金事務所
☎(355) 3261

国民健康保険・後期高齢者医療保険／高額な外来診療を受ける人へ

ひと月の入院または外来で高額な自己負担が見込まれる場合、限度額適用認定証を事前に申請すると医療機関窓口での支払いが少なくなる場合があります。

今まで限度額適用認定証は入院のみの適用でしたが4月1日から外来でも使用できます（現在、限度額適用認定証の交付を受けている人はそのまま使用できます）。

●問い合わせ先
健康づくり推進課
国民年金班（西合志庁舎）
☎(242) 1183
高齢者支援課
☎(242) 1109

春の全国交通安全運動

県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため、次のとおり実施します。

●とき
4月6日（金）～15日（日）

までの10日間

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

●運動重点

- ① 自転車の安全利用の推進
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

●問い合わせ先
総務課 交通防災班
（合志庁舎）
☎(248) 1112

熊本県交通安全協会「永年無事故運転者表彰申請」受付中

本年度も交通事故の防止を図ることを目的として永年無事故表彰が行なわれます。受賞資格がある人は手続きをお願いします。

- 表彰区分
10年、20年、30年、40年
- 受賞資格
①交通安全協会加入者であること
- ②運転免許所有者（原付含む）で、無事故であること
- ③平成24年6月30日現在で

「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が施行されました

障がいのある人に対する県民の理解を深め、権利を擁護する取り組みを進めるための条例が4月1日に施行

10年、20年、30年、40年を経過していること

④期間内に交通事故を起こすか、交通法令に違反して行政処分、刑事処罰を受けたことがないこと（反則行為で3年を経過した人は除きます）

⑤以前表彰された人は同じ年数での表彰はできません

⑥本市に居住している人
●申込方法
各庁舎と支所に備えてある申請書に記入し、申請人の押印をした上で受け付けとなります。

●受付締切
5月18日（金）まで
（期限厳守）
●問い合わせ先
総務課 交通防災班
（合志庁舎）
☎(248) 1112

されました。

障がいのある人が差別を受けたり、暮らしにくさを感じたりしないように、皆さんで共に支え合い、助け合う地域社会を築いていきましょう。

●問い合わせ先
県健康福祉部
子ども・障がい福祉局
障がい者支援課
☎(333) 2236

熊本県地下水保全条例の一部が改正されました

県では、水循環の一部をなす、県民の生活と経済活動を支える地域共有の貴重な資源である地下水の水質・水量の問題発生を未然に防止し、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り抜くため、熊本県地下水保全条例の一部を改正しました。条例改正に伴う具体的な手続きなどは、今後、説明会などが開催される予定です。詳しくは県庁ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先
県環境生活部環境局
環境立県推進課
☎(333) 2272

職業興味検査を実施しています

県では、職業選択の相談を希望する再就職活動中の人を対象に、職業興味検査を行なっています。

●検査内容など
VPI職業興味検査を実施。160の職業について、興味や関心の有無を回答。カウンセラーが結果説明と助言を行なう。

●実施場所
くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター
●その他
費用は無料。事前予約が必要。所要時間は1時間程度。
※実施日時は予約時にご相談ください。月1回程度の休館日を除き、土日祝日も予約を受け付けています。

●予約・問い合わせ先
くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター
就業支援相談窓口
（午前9時～午後7時）
☎(355) 2224

応募書類の書き方アドバイスします

県では、就職に必要な応募書類（履歴書、職務経歴書、添え状）の書き方をアドバイスしています。

●時間
午前10時～午後6時
（月1回程度の休館日を除く毎日）
※平日は混み合うこともあるため土日祝日のご利用をお勧めします。

●ところ
くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター
●相談方法
来所（予約不要）
●持参物
応募書類の下書き、筆記用具、（あれば）応募先の求人票
※相談時間は30分程度です。窓口が混み合っているときはお待ちいただくことがあります。

●問い合わせ先
くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター
☎(355) 2224

養生園祭「いのちと食」

●とき
4月15日（日）
午前9時30分開会

●ところ
菊池養生園
講演「らくにできる食養生の極意」／美味しく楽しく糖質制限食、講師 江部康二さん（医師）
養生市・健康展・特別企画

●問い合わせ先
菊池養生園保健組合
☎0968(38)2820

鯉のぼりは電線にふれないように

・鯉のぼりは電線から離れたところに立ててください。
・鯉のぼりのポールを立てるとき倒すときは電線にふれないよう注意してください。
・万一、電線にかかった場合は、自分で取らずに、最寄りの九州電力営業所へ連絡してください。

●問い合わせ先
九州電力株式会社
大津営業所
☎0120(986)602
熊本西営業所
☎0120(986)603